

## 「広陵町地域クラブ指導候補者人材バンク」募集要項

### 1 募集人材

「広陵町地域クラブ指導候補者人材バンク」（以下「バンク」という。）登録者

### 2 募集人数

制限なし

### 3 募集種目

野球、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球、陸上競技、水泳、柔道、吹奏楽、美術、合唱

### 4 登録の有効期間

登録日から登録日の属する年度の3月31日までとする。ただし、期間満了の1カ月前までにバンクに登録した者（以下「登録者」という。）から何ら申し出がない場合は、同一の内容で期間を1年間として自動的に更新するものとし、以降も同様とする。

### 5 資格要件

指導者の資格は、次の（1）及び（2）を満たすものとする。

（1）登録する年度の4月1日時点で18歳以上の者

（2）指導を希望する種目・活動において実技または指導の経験を有し、安全な指導が行える者

### 6 登録申請の手続

電子申請フォームを活用したオンライン申請

### 7 地域クラブの活動場所

町内学校施設等

### 8 地域クラブ指導者の業務内容

①実施主体の管理のもと、次の（1）から（3）に掲げる業務を行う。

（1）地域クラブ参加者に対する指導

（2）学校部活動の意義を継承し、地域展開を行うにあたり必要となる業務

（3）その他地域クラブを運営するに当たり必要となる業務

②主担当及び副担当別の主な業務内容は次のとおり

主担当：（1）技術及び技能の指導

- (2) クラブの運営に関する業務（年間及び月間指導計画の作成、保護者等への連絡、用具及び施設並びに会計の管理等）の管理及び監督
- (3) 事故発生時の対応
- (4) 町外での活動（大会参加等）の引率

副担当：(1) 技術及び技能の指導  
(2) クラブの運営に関する業務  
(3) その他主担当の職務全般の補助

## 9 地域クラブ指導者の報酬等について

- (1) 報酬
  - ・主担当 1,600円／時間
  - ・副担当 1,200円／時間
- (2) 従事時間  
原則1日3時間以内（土日のみ、大会参加時を除く）
- (3) 交通費  
実費弁償（1日の上限は600円とする）  
大会参加時の交通費は都度提示する。
- (4) 注意事項  
地方公務員法（昭和25年法律第261号）の定める服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）に沿った行動をとること。これらに反する行動が見られた場合は、地域クラブから指導依頼の解除を行う。なお、具体的な従事内容については、採用後にお伝えさせていただきます。

## 10 その他

- (1) 申請情報に虚偽の記載があった場合は、速やかに登録者名簿から削除し、指導依頼の解除を行う。
- (2) 登録者の申請内容については、広陵町教育委員会が管理し、登録者本人の許可を得た上で地域クラブへ必要に応じて開示します。

## 11 問い合わせ先

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠161番地2  
広陵町総合保健福祉会館「さわやかホール」2階  
広陵町 教育委員会事務局 教育振興部 教育総務課  
TEL：0745-43-6180  
FAX：0745-54-5324  
Mail：[kyouikusoumuka@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:kyouikusoumuka@town.nara-koryo.lg.jp)